

千葉県生協連は、

「令和5年度消費生活協同組合（連合会）等厚生労働大臣賞」

を受賞しました

この表彰は昭和23（1948）年に制定された消費生活協同組合法を記念して5年ごとにおこなわれるもので、健全な事業運営を行い、他の模範と認められる組合・連合会に対し、その功績をたたえるため実施されるものです。今回は、法制定75周年を記念して、「千葉県生協連」をはじめ、31の組合・連合会と29名の個人が表彰されました。

10月23日に、ベルサール虎ノ門において表彰式が挙行され、首藤英里子会長理事が受賞者を代表し、表彰状を授与されました。

